

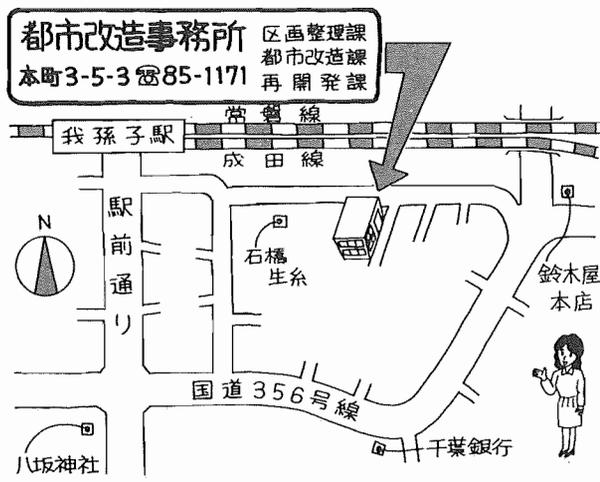
広報
あびこ

市民憲章

わたくしたちは、利根川と手賀沼に囲まれ自然と歴史にはくまれた我孫子の市民です。
わたくしたちは、田園教育文化都市をめざす市民としての誇りを持ち、明日への願いをこめて、ここに市民憲章を定めます。
水と緑と土のおいがいつばいの 住みよいあびこにします
心と体をきたえ 生き生きと働き 伸びゆくあびこにします
老人を大切にし 子どもの夢を育て 幸せなあびこにします
ふるさとを愛し 文化を高め 豊かなあびこにします
みんなて話しあい きまりを守り 明るいあびこにします

区画整理課、都市改造事務所へ移転

4月1日から組織機構改革により



市では、今日1日付で組織機構の改革と人事異動を行います。この機構改革に伴い、これまで本庁舎内にあった区画整理課が、我孫子駅前都市改造事務所内に移転します。住所は本町3の5の3、電話番号は新しい電話番号が決まるまで都市改造課と同じ(85)1171となります。なお、課長相当職以上の人事異動については、4月16日号広報でお知らせします。

| 新 | 旧 | 改革内容 |
|-------------------|------------------------|--------|
| 総務部庶務課庶務係 | 総務部庶務課文書係 | 係の名称変更 |
| 市民部市民生活課 交通防犯係 | 市民部市民生活課 交通安全係 | 〃 |
| — | 建設部道路課計画係 | 係の廃止 |
| 都市部都市計画課*1 | 建設部都市計画課 | 課の移管 |
| 都市部都市計画課開発係*2 | 建設部建築指導課開発係 | 係の移管 |
| 都市部都市計画課街路係*3 | — | 係の新設 |
| 都市改造課 | 南口都市改造課 北口都市改造課 | 課の統合 |
| 再開発課 | 再開発対策室 | 課の名称変更 |
| — | 教育委員会事務局社会教育課 市民会館係 | 係の廃止 |

- * 1…都市計画課がプレハブ庁舎から本庁舎2階へ移転します。
- * 2…建築指導課で行っていた開発行為等に関する業務が都市計画課に変わります。
- * 3…道路課で行っていた都市計画道路等に関する業務が都市計画課に変わります。

開発行為等の業務、都市計画課で
都市計画道路等の業務、都市計画課で

機構改革の内容については左表の通りで、都市計画関係の係の移管や南・北口都市改造課の統合、市民会館係の廃止などが主な内容です。
▼問い合わせ 総務部人事課